

支えあい「いきいき」と暮らし続ける 『元気』をうみだすまち

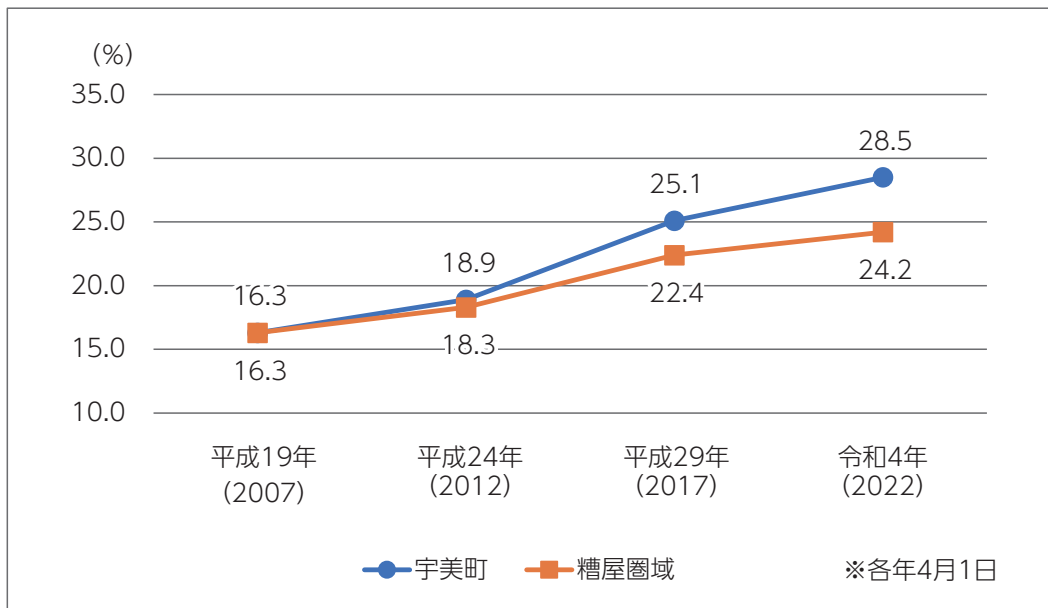


町民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・保健・福祉サービスの充実を図りながら、町民が自ら生活習慣の改善に取り組む健康づくりのまちを目指します。

また、宇美町の特徴である地域と連携した地域福祉活動をさらに充実させ、笑顔で、元気に、住みなれた地域でいきいきと暮らせるまちを目指します。

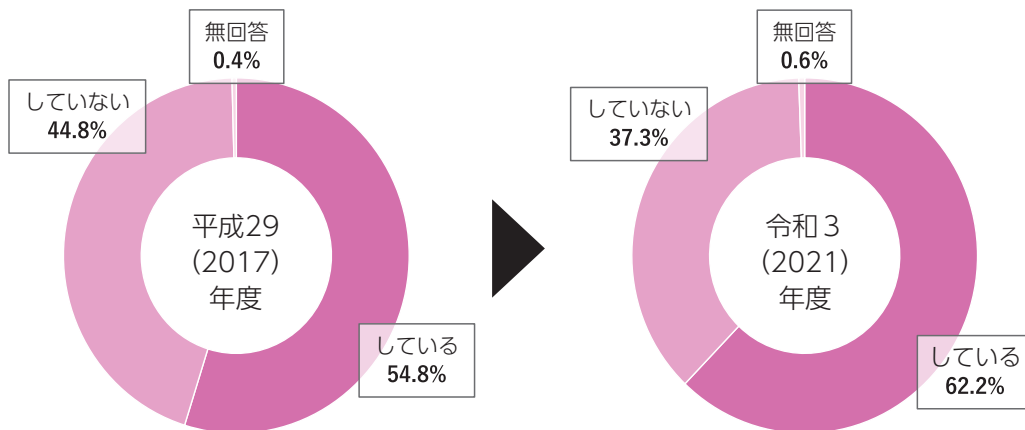


高齢化率の推移



福岡県ホームページ「福岡県高齢者保健福祉圏域別高齢率」

健康増進のための取組



町民意識調査

2-1 地域で支えあう福祉環境の充実

現 状

「地域共生社会^{*}」の実現に向けた地域づくり

- 障がいがある人の4割が差別や偏見を感じており、認知症についても、地域の理解が進んでいない現状があります。
- 病気や障がいによって、日常生活の手続きや契約が難しくなり不利益な取り扱いをされることがあるため、成年後見人制度の周知が必要です。
- 地域の支え合いを推進するため、認知症サポーター^{*}や福祉サポーター^{*}を養成し、地域の支援の輪が広がっていますが、サポーターの高齢化が進んでおり、新たな担い手の養成が必要です。

多様化、複雑化するニーズに対する支援体制

- 生活困窮や疾病、介護等、複数の課題を抱えている場合、どの窓口で相談したらよいか分からない場合があります。役場内では、他の窓口とも連携して対応していますが、他の機関の専門的な支援が必要なケースも多くあるため、適切な機関に丁寧につなげる必要があります。
- ひきこもり等、社会とのつながりが少ない場合は、問題が顕在化しにくく、必要な支援が届きにくい現状があります。高齢者等個別訪問等を行っていますが、今後、高齢単身世帯の増加等により、こうしたケースがさらに増加すると見込まれます。

課 題

病気や障がいがあっても、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、周囲の理解を深める啓発や必要な制度の利用促進が必要です。

複雑化した相談に対応するために、相談者に寄り添った支援と適切な機関へ丁寧につなぐ等の柔軟な対応が必要です。また、相談先のわかりにくさを解消し、利用しやすい相談の場の充実が必要です。

必要な支援につなげていないケースを把握する個別訪問等の取組の重要性がさらに増しています。

関係課及び県・社会福祉協議会や多職種関係団体等の機能や専門性を活かし、相互に連携を強めて、必要な支援を必要な人に届けられる体制強化が必要です。

施策の方向性

1 地域福祉の意識づくりと権利擁護の推進

- ・認知症や障がいに対する正しい知識の普及啓発を行います。
- ・障がいのある人への差別について相談を受け付けるとともに、差別を解消するためのネットワーク機能を果たす障がい者差別解消支援地域協議会を設置します。
- ・障がいがある人への合理的配慮^{*}について職員研修を行います。
- ・認知症サポーターや福祉サポーターを引き続き養成し、地域の支え合いを推進します。
- ・成年後見人制度について、町民全体の理解が得られるよう広報や啓発を行います。また、本人や家族等の相談を適切な支援につなげられる体制をつくります。

2 相談者に寄り添った支援

- ・関係課及び県・社会福祉協議会や多職種関係団体と連携し、柔軟で包括的な支援を行います。
- ・家計や就労等、生活全般の相談については、県が困りごと相談室を開設していますが、町外にあるため、町で巡回相談を行う等、利用しやすい相談の場を設けます。

3 地域包括ケアシステムの推進

- ・障がい者や高齢者が住み慣れた地域で暮らすための必要な社会資源サービスを利用できるよう、関係機関と連携を図り、切れ目のない支援体制を構築します。
- ・個別訪問及び民生委員児童委員や自治会、シニアクラブ等への働きかけを引き続き推進し、疾病や生活環境の悪化、社会的孤立等が要因で、相談につながっていないケースの把握に努めます。

4 地域の支え合いの推進

- ・認知症サポーターや福祉サポーターのフォローアップを行い、地域の支え合いを推進します。

5 障がい・福祉、介護サービスの充実と質の向上

- ・公正、中立でありながらも利用者個々に寄り添ったサービスを提供できるように、サービス事業者等を対象に研修会の情報提供や職種別連絡会、個別ケア会議、事例検討会等を引き続き行います。今後は、オンライン^{*}会議等も活用しながらサービスの質の向上に資する情報交換会や研修会等も行っていきます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
地域の福祉活動に参加する意向がある町民の割合	—	↑
障がいのある人が安心して暮らせるまちだと思ふ町民の割合	—	↑
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
高齢者等個別訪問の年間延べ件数	6,682件	10,500件
認知症サポーター講座の年間受講者数	447人	600人

2-2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進

現 状

生活習慣病の発症及び重症化の予防

- 後期高齢者の1人あたりの医療費は福岡県で一番高い状況が続いています。医療費を分析すると、生活習慣病が重症化することで発症する血管疾患によるものが多くを占めています。これらの疾患は医療費のみならず要介護の要因となっており、その発症と重症化の予防が必要となっています。
- 将来の生活習慣病につながりやすい低出生体重児の割合が約1割です。また、小学校5年生を対象とした小児生活習慣病予防健康診査「うみっ子健診」における平成31(2019)年度の血液検査の結果、約3割の児童が高血糖状態でした。生活習慣病の発症予防のためには、妊娠期や子どもへの取組も必要となっています。
- 令和3(2021)年度から「高血圧ゼロのまち」を目指す取組を進めていますが、40歳から74歳において、1日の塩分摂取量が目標値を超える割合が8割を超えており、さらなる啓発が必要です。

介護予防と生きがいづくりの推進

- 小学校区コミュニティごとの介護予防教室やいきいきサロン*等での職員出前講座を行い、高齢者の集いの場において健康づくりを推進しています。65歳以上の要介護認定率は県平均より低い状況です。
- 高齢者が知識や経験を活かしていつまでも活躍できる場が少ない現状があります。

課 題

生活習慣病予防のため、妊娠期から生涯にわたる健康づくりの取組が必要です。また、子どもの将来の生活習慣病発症予防については、食や生活リズム、喫煙等、基本的な生活習慣づくりについて子どもと保護者への指導の機会の充実が必要です。

高齢化の進行を見据えて、保健事業と介護予防を一体的に捉え、各ライフステージにおいて予防を重視した保健福祉サービスを提供するとともに、町民自らが健康への関心を高め、予防活動を実践することが必要です。

年齢を重ねても住み慣れた地域で元気で自立した生活が送れ、知識や経験を活かして活躍できる仕組みづくりが必要です。

施策の方向性

1 妊娠期からの健康支援の充実

- 妊娠期の体重コントロールや妊婦健康診査の結果等を活用し、安全な出産だけでなく、母親の生活習慣病の予防と子の生活習慣病につながりやすいと言われている低出生体重児の出生予防に取り組みます。また、必要に応じて医療機関との連携を図ります。
- 乳幼児健診を、保護者がわが子の成長発達を確認できる場、また、今後の食や生活リズム等を学習する場と捉えて保健指導を実施します。さらに、乳幼児健診に該当しない月齢についても、適宜、子育て応援アプリ「うみにょん」^{*}を活用して、基本的な生活習慣づくりのための情報を発信します。

2 生活習慣病一次予防に重点を置いたうみっ子健診

- 小児生活習慣病予防健康診査「うみっ子健診」を実施し、将来の生活習慣病を予防するとともに、子どもが自ら食を選択する力をつけることを目的に子どもと保護者に保健指導、食の学習等を行います。また、医療機関や学校と連携し、子どもや保護者等への生活習慣病とその予防に関する学習を進めます。

3 生活習慣病の発症及び重症化の予防


- 町民が自らの健康状態を理解し、健康課題を解決するための行動を選択できるよう支援します。
- 医療機関等関係機関、関係課と連携して、子どもから高齢者までの保健指導、食育に取り組み、生活習慣病の発症・重症化予防を推進します。

4 アクティブシニア活躍促進

- 自主的な健康づくり、体力づくりを身近な運動・スポーツを通して促進します。
- 今後も地域との連携を強化し、小学校区コミュニティごとの介護予防教室や自治会のいきいきサロン等の高齢者の集いの場の充実を図ります。
- 高齢者の生きがいにつながる学びや活動の場の充実を図るとともに、就業を含め地域で活躍できる場を広げます。

5 感染症の予防とまん延防止

- 県や医師会、個別医療機関等関係機関との連携を図り、感染症の予防とまん延防止についての広報や啓発を行うとともに、緊急時の速やかな体制構築に取り組みます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できていると思う町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
乳幼児健診の平均受診率	96.1%	98.3%
うみっ子健診の受診率(小学5年生)	57.6%(平成31年度参考値)	60.0%
特定健診の受診率	20.6%	43.0%
校区介護予防教室の年間延べ参加者数	1,404人	9,240人